

第6期西尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）
 に対する意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>多目的の介護・福祉施設を愛知こどもの国内またはその周辺に整備して欲しい。</p> <p>海岸近くの保育園の周辺に3階建ての介護施設を整備して欲しい。</p>	<p>第6期介護保険事業計画にグループホーム定員18人（2か所）と小規模介護老人福祉施設定員29人（1箇所）の整備を計画に載せ、実現に向けて関係機関と協議してまいります。</p> <p>なお、建設予定地等については、今のところ決まっていますが、質の良いサービスを提供できるよう、公募を実施し、場所等を検討してまいります。</p>
2	<p>配食サービスは、平日のみに実施しているが土日にも実施できないか。</p>	<p>配食サービスは在宅の高齢者が健康で自立した生活が送れるよう支援し、あわせて安否確認を行なうことを目的とし、祝日を除く月曜日から金曜日の週5回以内で実施しております。利用者一人あたりの月曜日から金曜日の利用食数が2食から3食であり、土曜、日曜日のニーズは、きわめて少ないため、実施は考えておりません。</p>
3	<p>緊急通報システムの利用基準を緩和し、利用者が増加する見込みをたてるべきではないか。</p>	<p>急病時に迅速に対処するため、緊急通報装置を貸与し設置しています。設置対象者については、特に体調等の変化により、急に動けなくなる可能性の高い方を想定しており、利用基準の変更は考えておりません。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
4	<p>高齢者タクシーについては、「一人暮らし」に限定することなく、高齢者世帯を対象とするなど制度の拡充を計画し、利用者が増加する事を見込むべきではないか。</p>	<p>一人暮らしで、外出の手段の機会が少ない方を対象に助成をしています。高齢者等の交通弱者が地域で自立して生活していくための交通手段の確保について、デマンド型乗合タクシー等の実施を含め対応をする必要があるため、公共交通政策の中で検討してまいります。</p>
5	<p>特別養護老人ホームについて、入所待ちをしなくても入所できるよう施設を整備して欲しい。</p> <p>また、低所得者でも入所できる施設を整備して欲しい。</p>	<p>入所待ちの方の解消を図るためには、大型の特別養護老人ホームを積極的に整備していくことが必要と考えますが、反面、介護保険料の増額が見込まれるなど、計画へ載せるにあたっては保険料とのバランスを考慮する必要があります。</p> <p>社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームは、減免措置等を受けることで低所得者の方でも利用が可能と考えますので、第6期介護保険事業計画につきましては、介護保険料への影響が少なく、専ら市民の方が利用可能な小規模の特別養護老人ホーム（定員29人）の整備を計画してまいります。</p>
6	<p>市の直営となる基幹型の地域包括支援センターの設置を計画してほしい。</p>	<p>市内7か所に地域包括支援センターを設置し、高齢者の相談・支援を進めていますが、その内容は複雑、多様化しており地域包括支援センターで、対応が困難な問題の支援を行う基幹型センターも必要と考えております。設置については、市直営も含めて検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
7	<p>通所介護について、給付費が地域支援事業に移されている。介護報酬も引き下げられる状況で事業所が存続できるのかと懸念される。サービスを提供できる事業所が存続できるのか。</p>	<p>介護保険の制度改正に伴い、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を実施することにより、これまで介護予防給付として実施してきた訪問介護、通所介護の事業が、地域支援事業に移行します。移行後のサービス単価は市で決定することとされており、今後市内事業所の実態も踏まえて検討してまいります。</p>
8	<p>平成 26 年度末の介護給付費準備基金は、現時点でどれだけになると予測しているか。</p> <p>また、全額取り崩し、介護保険料の軽減にあてるべきと考えるが、金額を明示して欲しい。</p>	<p>介護給付費準備基金は、給付費の不足が生じた場合には取り崩しを行うなど、保険財政の安定を図るために大切な役割を果たしていますが、必要以上の基金残高を残すことは適切ではありません。第 6 期の計画書には取り崩し金額を明示し、保険料負担の軽減を図ります。</p> <p>なお、平成 26 年度末の介護給付費準備基金の残高は、約 4 億円程度と予測しています。</p>
9	<p>介護報酬の改定率をどのように見込んで算出しているか。</p> <p>介護職員の処遇改善のための加算ではなく、介護報酬を引き上げるべきだと思う。</p> <p>介護報酬の改定率を踏まえ、介護保険料を算定し直して欲しい。</p>	<p>平成 27 年度介護報酬の改定で、介護事業者に支払われる介護報酬は 2.27%引き下げられる見込みです。</p> <p>一方、人材を確保するため介護職員の処遇改善に充てる報酬は確保して職員の賃金アップに充てる処遇改善加算を拡大することが示されました。</p> <p>介護保険料の算定にあたっては、介護報酬の改定を加味して算定を行ってまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
10	<p>新しい総合事業の実施に伴い、介護予防訪問介護と介護予防通所介護の利用者へのサービスが低下すると思われる。引き続き専門的な職員によるサービスを提供してほしい。チェックリストによる判定も専門職が担当し、要介護認定を希望した場合は無条件で審査を認めてほしい</p>	<p>新しい総合事業では、介護予防ケアマネジメントにおいてアセスメントを行い、従来の介護予防訪問介護や介護予防通所介護を利用することが適当と判断される方には、引き続きサービスを提供します。チェックリストは専門職でなくてもできるという想定で作られていますが、必要に応じて専門職が対応するよう検討してまいります。要介護認定を希望される方は介護認定の申請をしていただきます。</p>
11	<p>策定委員会委員のうち、公募により選任された委員について、いつどのような方法で公募され、応募者は何名あったか。</p>	<p>募集期間は平成26年3月1日から3月28日までで、広報にしお3月1日号に掲載し、公募しました。 また、応募者は6名ありました。</p>
12	<p>住宅用火災警報器・家具転倒防止金具の設置事業に加え、ガラス飛散防止フィルム貼付を加えてはどうか。</p>	<p>高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、生命を守るために特に重要と考える2事業を助成制度としています。したがって、追加する予定はありませんのでご理解ください。</p>
13	<p>災害時要援護者支援制度の活用を図るため、制度概要、利用状況、地域住民への勉強する機会を増やす事をしないか。</p>	<p>災害時要援護者制度については、毎年自主防災会長や民生委員に説明の機会を設けています。また、自主防災会等の依頼があれば、地域にも出向いて説明をしています。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
14	家具転倒防止金具の取り付け見込数を増やさないか。	<p>家具転倒防止金具の取り付けは、過去の実績を勘案して見込数を算出していますので、見込数を増やすことは考えておりません。</p> <p>今後も民生委員、地域包括支援センター、消防署職員等による啓発に努めてまいります。</p>
15	火災警報器の取り付け見込数を増やさないか。	<p>火災警報器の取り付けは、過去の実績を勘案して見込数を算出していますので、見込数を増やすことは考えておりません。</p> <p>今後も民生委員、地域包括支援センター、消防署職員等による啓発に努めてまいります。</p>